

令和2年第8回教育委員会定例会

令和2年第8回教育委員会定例会が令和2年8月14日午前9時に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 令和2年8月14日(金) 午前9時から |
| 2 場 所 | 中清戸地域市民センター |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員)
土屋 佳子 (委員) |
| 5 事務局 | 渡辺 研二 (教育部長)
中山 兼一 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
綾乃 扶子 (生涯学習スポーツ課長)
伊藤 高博 (図書館長)
宮本 央子 (教育総務課副参事)
馬場 一平 (統括指導主事)
柴崎 大輔 (指導主事)
宮野 将史 (指導主事)
野中 大輔 (教育総務課庶務係長)
島崎 節子 (教育総務課主任) |

令和2年第8回(8月)清瀬市教育委員会定例会

令和2年8月14日(金)
午 前 9 時

- 日程第1 会議録署名委員の指名(宮川職務代理者)
- 日程第2 議案第26号 令和3～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第27号 令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 教育委員報告
- 日程第6 議案第28号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 日程第7 議案第29号 清瀬市特別支援教育推進計画評価・検討委員会運用要綱について
- 日程第8 議案第30号 清瀬市就学支援委員会運用要綱について
- 日程第9 議案第31号 清瀬市子供読書活動推進計画検討委員会運用要綱について
- 日程第10 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について
- 日程第11 報告事項2 その他
- ・GIGAスクール構想
 - ・コロナウィルス感染症ガイドライン
 - ・コロナウィルス感染症情報公開

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川職務代理者を指名。

日程第2 議案第26号 令和3～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書採択について

(坂田教育長)

ただ今から、令和2年第8回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。現在、全員出席していますので、直ちに会議を開きます。

なお、本日は傍聴の皆様が大勢お越しいただいておりますが、「清瀬市教育委員会傍聴人規則」に則って傍聴していただきますよう、お願いします。みだりに傍聴席を離れること、私語・談話又は拍手をすること、議事に批評を加え又は賛否を表明すること、飲食又は喫煙をすること、帽子をかぶること他、会議の妨害となるような挙動があった場合は、同規則第4条に基づき教育長から退場を命じることがありますので、ご承知おきください。

(坂田教育長)

それでは、日程に従いまして議事に移ります。

日程第2 議案第26号、令和3～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書採択について。こちらの提案理由について渡辺教育部長より説明願います。

(渡辺教育部長)

はい。議案第26号の提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第十三条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条の六の規定に基づき、清瀬市立中学校で使用する教科用図書について採択していただく必要があるため提出するものでございます。ご審議の程よろしくお願いたします。

(坂田教育長)

それでは審議を始めます。初めに中山参事より令和3～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書の採択に当たって実施した調査の概要及び経過について説明をお願いします

す。

(中山教育部参事)

はい。それでは調査の概要について説明いたします。

今回審議をお願いいたしますのは、平成29年3月に文部科学省から告示された「中学校学習指導要領」に基づき発行される、令和3年4月1日より中学校において使用する教科書です。この教科書は、昨年度、文部科学省の検定を受けており、令和6年度まで使用されます。

本市では、今年度、この教科書について、独自に清瀬市立中学校用教科書調査委員会を設置し、調査・研究を行い、調査研究資料を作成しました。

後ほど、調査委員会の小池委員長より報告していただきます。また、東京都教育委員会も「教科書調査研究資料」をまとめています。

次に、調査の経過についてですが、こちらは、「清瀬市立小・中学校教科用図書採択要綱」に基づき調査を行いました。詳細は資料「令和3年度使用 清瀬市立中学校教科用図書採択の概要」にまとめていますので、そちらをご参照ください。

また、6月11日から7月2日までの3週間、教科書見本の本を市立中央図書館、竹丘図書館、下宿図書館の3か所で展示し、広く市民の意見を求めました。その結果については、内容を取りまとめ、教育委員の皆様にご覧いただいているところです。

今回の教科書展示では、合計24通のご意見をいただきました。「新しい時代にふさわしく、子供たちが興味・関心をもって分かりやすく学べるものを」ということや「子供たちや現場の先生方が使いやすいものを」といったご意見をいただきました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。それでは、中学校の教科書について、審議を始めます。

はじめに「令和3年度使用 清瀬市立中学校用教科書調査委員会」小池 雄志郎委員長から、調査の報告をしていただきます。小池委員長、よろしく申し上げます。

(小池委員長)

それでは、ご説明いたします。

7月9日(第2回教科書調査委員会)に教育長へ提出いたしました調査研究資料は、10教科16種目を調査・研究したものです。今回の調査では、清瀬市教育総合計画マスタープラン及び本市の生徒の実態を踏まえて、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「人権」及び「その他」の6観点で調査・研究を行いました。

また、各教科にそれぞれの特性があるため、調査委員会としては、次の視点も踏まえ、

調査を進めました。

国語科では、正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成するための基礎的・基本的な内容をおさえたもので、生徒に言葉の力を身に付けさせるということが意識された内容となっているかどうかを視点としました。

書写では、文字への興味・関心を高め、学習したことを積極的に日常生活に活用できるように編集されているかを視点としました。

社会科では、公民としての資質・能力の基礎を育成するために、問題解決的な学習を進めるための工夫がされているか。人権教育や国際理解教育の観点がどのように考慮されているかを視点としました。

地図では、見て分かりやすい工夫がされているか。地図を利用した調べ学習に活用しやすい構成になっているかどうかを視点としました。

数学科では、各単元において興味・関心を高める導入がなされているか、内容に沿った発展的な学習が扱われているか。個に応じた学習が進められる構成になっているかを視点としました。

理科では、生徒の興味・関心を高め、問題を科学的に解決するために必要な資質・能力が身に付くよう、見通しをもち、問題を発見・解決していけるような教材の工夫がされているかを視点としました。

音楽科では、生徒が音楽に親しむことができるよう、発達の段階を考慮した教材の配列がされているかを視点としました。

美術科では、創作への関心・意欲が高められるよう、発達の段階に合った題材や材料、用具の使用方法などが示されているかを視点としました。

保健体育科では、健康・安全の大切さに気付き、健康の保持増進や回復に進んで取り組む意欲を高め、実生活で活用できるよう、工夫されているかを視点としました。

技術・家庭科では、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、学んだことを実生活に生かせるよう、工夫されているかを視点としました。

外国語科・英語では、コミュニケーションの技能を身に付けさせる工夫がされているか、また実生活で活用できるよう工夫されているかを視点としました。

道徳科では、「考え、議論する」ことを通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができる教材、構成となっているかを視点としました。

各教科、発行者ごとの詳細は資料をご参照ください。以上で説明を終わります。

(坂田教育長)

それでは、質問を受けます。

(兵頭委員)

今回、調査を行う上で、全般的に配慮したことはどのようなことですか。

(小池委員長)

今回の教科書は、学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりができるよう、様々な工夫がされています。調査委員会では、各発行者が、教科の特性を踏まえて、どのような工夫をしているかどうかについて比較し調査いたしました。

言語活動を促す発問や指示を示したり、例示をイラストで分かりやすく示したりと、工夫は様々です。

(宮川職務代理者)

学力調査などを通して、特に国語と算数について清瀬市の子供には、どのようなことが身に付いていないと分析されていますか。

(小池委員長)

前年度の国や都、市の学力調査によると、国語は漢字などの知識に関わる部分が相対的によい傾向にあります。しかし、知識の活用に関わるもの、積み重ねて指導が必要なもの、特に記述式の回答形式のものは相対的に弱い傾向があります。

数学は、「苦手な子供たち」の層がおり、この生徒たちに確実に知識・技能を定着させることが課題です。一方で、発展的な課題に対して積極的に取り組めない傾向もあります。

以上のように本市の中学生の学力の現状として、求められる学習に真面目に取り組むものの、学習の内容を活用したり、自分の考えや根拠を示して論理的に表現したりする学習に対してはまだ不十分なところが見られると捉えています。

(粕谷委員)

委員長として、調査の際、特に留意したことはありますか。

(小池委員長)

公正公平であることが重要と考え、その点は特に配慮しました。また、学力の現状にも関わりますが、思考力、判断力、表現力を身に付けさせる学習の必要性を考え、言語活動の機会が十分に確保できているか、また、その言語活動の質はどうかといった点に注目し調査を行いました。

(土屋委員)

教科書を拝見しましたが、教科や発行者によって、色合いや文字、写真使いなどの違いが見られましたが、何かしらの基準のようなものはあるのでしょうか。サイズもまちまちで重さの違いも気になりましたがいかがでしょうか。

(小池委員長)

各発行者は、教科書のユニバーサルデザイン化に向けた取組を進めています。この点については、全ての発行者が障害・その他の特性の有無に関わらず、どの生徒にとっても読みやすいものになるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、字体や配色を工夫しています。

また、ICT機器を活用し、インターネット上の様々なコンテンツを利用できるようになっています。教科書の挿絵や写真をテレビで拡大表示したり、活動場面を動画で示したりと、どの生徒にとっても分かりやすく、興味をもって学習できるような工夫がされています。

教科書のサイズについては、教科の特性などに応じて各発行者がそれぞれ大きさを選択し、写真や図を大きく見せたり、行間にゆとりをもたせて読みやすくしたりするなどの工夫をしています。教科書の大型化については、各発行者、紙質の工夫等により軽量化を図るといった対応をしています。

(坂田教育長)

他に質問はございませんか(委員全員質問なし)。では、質疑は以上をもって終了といたします。小池委員長には、ここでお引き取りいただきます。誠にありがとうございました(小池委員長 退席)。

(坂田教育長)

それではここで、本日の中学校教科書の採択に当たっての確認を行います。本日は、審議終了後、いただいたご意見を基に、私から採択案をお示しします。その案を基に、最終的に皆様のご判断を仰ぐこととなりますのでよろしくお願いたします。

では、教科ごとにご意見をお伺いしていきたいと思っております。まずは、国語からお願いいたします。

(兵頭委員)

私は光村図書の、各学年の巻頭にある「学習の見通しをもとう」というページが、大

変よいと思いました。というのは、前の学年で学んだことを確かめながら、今の学年でどのような能力を身に付けるのかが明確にされているからです。先程、小池委員長の説明にもありましたが、「言葉の力を身に付けさせる」ということについて、基礎・基本の系統性を意識して学習させることができる内容であると思いました。

新しい学習指導要領に示された国語科における「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」を子供たちにはっきりと意識させることは、学習する子供も、教える先生にも、有効なものではないかと感じました。

(土屋委員)

私も光村図書がよいと思いました。いま兵頭委員がおっしゃった巻頭のページですが、他の会社もこのような工夫をしているところがありますが、系統性を整理し、これからの学習に活かすものをまとめて、意識付けを行っているものは光村図書だと思いました。また、各教材と巻末の「学習の窓」や「振り返り」を関連させて、学年ごとの系統性を意識させる工夫もよいと思います。先生方が使いやすいのではないのでしょうか。

(粕谷委員)

私は光村図書もよいのですが、三省堂もよいと思います。学び方を学ぶというコンセプトが伝わり、興味深い教科書でした。「主張・事実・理由付け」の三角ロジックや、比較や分類といった思考の方法、グループディスカッションといった対話方法の紹介など、学習の際に、主体的・対話的に学べるよう工夫がされてある教材があり、分かりやすく、生徒に考えさせる工夫がある教科書であると思いました。

(宮川職務代理者)

今、皆さんの議論をお聞きしながら、小池委員長の説明にあった、清瀬市の子供たちに身に付いていないと考えられる発展的な課題への取り組み姿勢や、目的に応じて根拠を明確にして記述する力をしっかり教えられる教科書というのは、どのような教科書かということを考えていました。

私は、やはり活動だけにとらわれずに、その活動を通して身に付けさせたい力をしっかり意識させることができる教科書ではないかと思います。その点、光村図書は、単元のはじめに大きくそのねらいが書かれているなど、他社に比べて明確にしていると感じました。「基礎・基本の定着」や「関連性」という観点で、優れていると思いました。

三省堂も、比較し考えさせるなど、いわゆる思考ツールというものを取り上げて指導しているという点では、優れていると思いますが、子供たちの実態から考えると、少し重点に偏りがあり、難易度が上がるのではないかと思いました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。ここまでのお話を聞きますと、国語については光村図書の教科書を推す方が多いように思いますが、他にご意見はございませんか。それでは、国語については以上といたします。続いて書写に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

書写については、どの会社も学習内容が一目でわかる工夫がしてあり、自学・自習につながるような編集がされていると思います。

その中でも、毛筆での学びを硬筆に生かすという点では、光村が特に力を入れているという感じを受けました。別冊の書写ブックは、硬筆の練習を自学・自習するのに適していると思いました。

(宮川職務代理者)

確かに、私も光村図書は、随所に硬筆と毛筆の関連が示されていて、普段からていねいな文字を書く意識をもたせる工夫があるなど感じました。また、情報も多すぎず、見やすい紙面になっていると思いました。

(粕谷委員)

豊かな文字文化に触れるという点では、三省堂もよいと思いました。手書き文字の魅力を伝える、社会で活躍する人物の紹介は、いいコーナーだと感じました。学んだことを日常の生活場面に生かすという点でも良いと思いました。

(兵頭委員)

私も、各社、分かりやすく工夫されていると思いました。基礎・基本のポイントを示した東京書籍の「書写のかぎ」や教育出版の「書写をとおして学んでいくこと」も良いと思いました。ただ、やはり国語の教科書との関連を考えると、国語と書写の発行者は同じ方がよいのではないかと思います。各発行者、国語の教科書で取り上げられている教材と関連させた教材を掲載しています。そう考えると、学習のねらいなどをはじめに明確に示している光村図書が良いのではと思います。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。

書写についても、光村図書を推す方が多いように感じました。他にご意見はございませんか。それでは、書写については以上といたします。

続いて社会に移りたいと思います。4つの種目がありますので、まず地理からご意見ををお願いします。

(兵頭委員)

地理についてですが、どの教科書も学習問題等を明記し、資料もかなり載せてあり、問題解決的な学習を進めやすくしてあると感じました。また、章ごとに学習をまとめ、振り返る工夫もできていると思います。ただその中でも文章の表現の分かりやすさや資料の分量や読み取りやすさという点で、帝国書院と東京書籍が学習の定着に向け、適切ではないかと思いました。

(粕谷委員)

私は、学習のねらいや活動の質、また、現代的な課題の取扱い方の観点から、帝国書院又は日本文教出版がよいと思います。特に帝国書院は、地域の特色を捉え、持続可能な発展について考えることに重点を置いて各教材が関連付けられているのがよいと思いました。また、多文化共生という点に重点を置いた日本文教出版も興味深いです。少しずつ海外にルーツをもつご家庭が増えてきている清瀬市の状況にあっていると感じました。

(土屋委員)

私は、国語科と同様に学びの系統性、小・中・高の学びの接続という点で見させていただきました。そうすると、特設のコーナーやマークを使用して意識付けを図る工夫がされている帝国書院や教育出版、東京書籍あたりがよくできているなど感じました。

(宮川職務代理者)

私は、やはり中学生の実態からも、自ら課題をもって学習を展開できる教科書がよいと思っています。実際教科書を見ますと、どの教科書も課題が示され、活動も例示され、どのように振り返るのかも示されています。正直丁寧すぎると思いますが、自学・自習の助けにもなるという側面もあり、そういった点から考えると、どの教科書も分かりやすく、よくできた教科書だなと感じました。

しかし、やはり課題の設定の仕方が、本当に生徒自身が自分事として考えられるものとなっているか、例示されている課題や活動の質が大事だと思います。その点、ある程度バランスの取れたものと考え、帝国書院と東京書籍の構成がよいと思いました。

課題の提示の仕方や資料の提示の仕方が良いと思います。地理の学習を進めるに当たって、より深く考えさせることができ、活動も実態に応じて選択できるものがあるので、より主体的に学ぶことができるのではないかと思います。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。

それでは、続いて地理と直接関係する地図を協議したいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

地図は、資料が見やすく、丁寧な説明がある帝国書院がよいと思いました。東京書籍に比べ大判ですが、その分、領土・領海に関する記載など、全体の位置関係がとらえやすく、とても見やすいと思いました。

(土屋委員)

私も、紹介されている国の写真や鳥瞰図などが見やすい帝国書院がよいと思いました。また、「地図活用」という、言語活動の設定がされていて、思考力や判断力を伸ばそうという意図が感じられました。

(兵頭委員)

私も、同様です。現在使用している地図ということもあって、分かりやすいと思います。ただ、東京書籍も教科書との関連や資料が豊富で、活用の仕方次第で言語活動の充実を図ることができると思います。

(宮川職務代理者)

私も、皆さんがおっしゃるとおりで、帝国書院がよいと思いました。帝国は地図帳の見方や統計資料の使い方等についての説明も丁寧だと感じました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。

それでは、続いて歴史に移りたいと思います。市民アンケートの7割が歴史の教科書に関わる内容でした。ぜひご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、東京書籍、教育出版、帝国書院が全体的に歴史的トピックスがバランスよく配置されていて、それぞれの分量もよくまとまっているなど感じました。どの教科書も見開きページで1時間の学習が展開でき、年表と関連させて、歴史の中でどの時代に位置付けられるかを認識できるようになっていると思います。面白いなど思ったのは育鵬社の「なでしこ日本史」というコラムです。歴史上活躍した日本人女性について書かれていて興味深かったです。ただ、取り上げられている人物数については、育鵬社は少し多すぎると感じました。

(坂田教育長)

取り上げられている人物数について資料を見ますと、東京書籍 503 名、教育出版 564 名、帝国書院 524 名、山川出版社 668 名、日本文教出版 476 名、育鵬社 739 名、学び舎 464 名となっています。全て覚えるというものではないですが、多すぎるのは、子どもたちに負担にならないか心配です。山川出版社と育鵬社は少し多すぎる感じがします。その他、ご意見はいかがですか。

(土屋委員)

私は、学び舎だけサイズが大きいのが気になりました。ダイナミックで余裕のある紙面になってはいるのですが、せっかくの大きさを活かしたレイアウトになっていないように感じました。また、読み物としては楽しく読めたのですが、教科書と考えた時には、課題解決的な学習の流れを示すなどの工夫が見られないので、教師の使いやすさは別かと思いました。

全体として、基本的に私も粕谷委員に同感です。巻頭に学習の仕方について丁寧な説明があり、年間の見通しをもたせる工夫があるという点では、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社がよいと思いました。

(兵頭委員)

私も同じ考えです。加えて、新しい学習指導要領に示されたキーワードの「歴史的な見方・考え方」を働かせて、しっかり時代の特色を捉えさせる工夫があるのが、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社でした。「出来事の推移」や「比較」、「他の出来事との相互の関連」、「時期や年代」といった視点を例示した説明があり、多面的・多角的に考えさせる学習ができて、よいと思いました。

(宮川職務代理者)

私も皆さんの意見と同じです。学習指導要領に示された教科固有の「見方・考え方」

を働かせて学習内容をしっかり指導できる、バランスのとれた教科書という意味では、先ほど名前の挙がった4社が優れていると思います。

(粕谷委員)

自由社、育鵬社、学び舎の三社の教科書については、特定の時代や出来事について、非常に詳しい説明や資料がのせられ、編集者の意図が非常に強く出ている教科書であると感じました。正直、保護者の立場としては、歴史の授業の中で、教科書として使用する際には、やはり質・内容がバランスのとれたものがよいと感じました。

(坂田教育長)

それではもう少し、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社についても意見をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(兵頭委員)

4社の中では、私は東京書籍がいいのではないかと思います。対話的な学習を促す「みんなでチャレンジ」や考えを整理するための思考ツールがたくさん紹介されていて、歴史学習だけでなく、他の分野にも生かせる技能を学ぶコーナーがあり、よいと感じました。日本文教出版も各時代の出来事について本文の表現のバランスが良いと感じました。

(粕谷委員)

私は、帝国書院の学習のしかたのポイントを示した「技能をみがく」が分かりやすく、自学・自習に向いていると感じました。また、東京書籍は、課題解決型の学習の手助けとなるポイントを「スキル・アップ」というコーナーを設けて掲載していて良いと感じました。

教育出版は、見出しが、ややトピック的というか、キャッチ・コピーのようになっているところがあり、課題解決をするにあたって少し誘導する感じを受けました。バランスのとれた教科書という意味では、帝国書院、東京書籍が優れていると感じました。

(土屋委員)

東京書籍は、デジタルコンテンツがとても充実しているという印象を受けました。

(宮川職務代理者)

私も、帝国書院と東京書籍を比較したとき、「学び方」についてより意識をしていると

いう点で東京書籍を評価しています。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。

それでは、続いて公民に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

私は、歴史と同様に東京書籍が良いと思いました。巻頭に学習の仕方について丁寧な説明があり、年間の見通しをもたせる工夫があるという点や、デジタルコンテンツが充実しているという点から、個人学習、発展学習ともに、生徒も教師も使いやすいのではないかと感じました。

(兵頭委員)

これまでの地理や歴史と同様、新しい学習指導要領に示されたキーワードである「現代社会の見方・考え方」を働かせて、課題を追究したり解決したりする工夫があるのが、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版の4社でした。その中でも、東京書籍が、言語活動の設定が多く、先ほどの小池委員長の話にもあったように、本市の中学生の現状を考えると最もふさわしいものと言えるのではないのでしょうか。

(粕谷委員)

私も東京書籍か帝国書院だと思います。

東京書籍は、課題を追究するコラムや活動、マークが豊富で、身に付けさせたい力や考えさせたいポイントが一目で分かる工夫が随所に見られてよいと思いました。

帝国書院は、巻末の法令集に、その法令を学習したページも掲載されていて、いつどのような学習の時に触れたのかがすぐに分かるように工夫がされていました。

また、ご意見は上がっていませんでしたが、育鵬社と自由社は、全体の教科書の構成としてはよいのですが、新しい学習指導要領に即した「見方・考え方」を働かせることや「主体的・対話的で深い学び」を促す工夫があまり見られないというのは、他者とは違うところだと思いました。

教育出版は巻末の資料集に法令や用語解説を掲げているためなのか、本文中の説明が少なかったのが、気になりました。

(宮川職務代理者)

東京書籍は、「公民にチャレンジ」という欄がよいと思います。個人で考える場面、話

し合ったりまとめたりする場面と、様々な言語活動の機会が設けられ、思考力や判断力の育成に有効だと思いました。また、小学校時代に学習した内容との関連についての配慮があることも指導の接続といった面で良いと思いました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、社会については以上といたします。
続いて数学に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

私は、大日本図書、学校図書、啓林館、日本文教出版、教育出版が、それぞれ例題や補充問題が充実していて、個に応じて練習できるところが良いのではと思いました。問題量が多く、数学が得意な子ならいいですが、不得意な子を見ると敬遠してしまうのではないかと感じましたがいかがでしょうか。

(兵頭委員)

そうですね。問題量については、個に応じて取り組ませることができるので、選択の幅が広がるという意味で価値があると思います。

私は、特に啓林館、大日本図書、教育出版の問題の配列が良いと感じました。身の回りの場面から解決したい問題を発見して、自ら問題を見付ける。そして、場面の状況を整理して解決までの計画を立てて、見通しをもって取り組むというような、例題とそのあとの練習問題への流れがスムーズでよいと思いました。このような流れは、東京書籍にも見られました。

東京書籍は、教科書以外にコピーして使えるプリント教材（約 1000 問）が指導書に用意されているということなので、問題量については他の 3 社と同じくらいかと思います。

(粕谷委員)

私は、東京書籍と学校図書が、日常生活から課題を見付けるページがあって、既習事項も振り返ることができるのでよいと思いました。内容も、対話的な学習の機会を多く設けていたり、小学校や高等学校との接続もしっかり意識されていたりするので良いと思います。特に東京書籍は、各単元に「章のとびら」があり、そこにこれまで学習した内容との関連やこれからの学習の見通しをもてるような記述があって、自学・自習に適していると感じました。また、練習問題も習熟の段階に応じて選択できるようになっているところがよいと思いました。

(宮川職務代理者)

私は、空間認知力を高めるという意味で、デジタル教材の活用は有効だと考えますので、デジタルコンテンツが充実した教科書を選びたいなと思っています。その点からも東京書籍は、充実していると感じました。知識・技能の習得にとどまらず、活用の機会が設けられていて、いわゆる発展問題への意識が感じられますし、よいのではないかと思います。また、学力調査の結果を見ると、問題解決の方法を数学的に説明することや、グラフの座標について説明するなどの誤答が多いようですし、これらに対応できる教科書を選択しなければならないと考えます。

本市の中学生は小学生同様、資料の読み取りや、結論が成り立つための前提を考え、根拠をもって説明するといった問題に課題がありそうです。これには、一問一答式の授業ではなく、複数の双方向の情報共有型の授業づくりといった対応が求められます。こうした主体的・対話的な学習を生徒がイメージできる教科書という観点からも東京書籍が妥当だと感じました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、数学については以上といたします。続いて理科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

どの教科書も巻末資料が充実していると感じました。また、実験をするページには安全面に関する注意を促す記述はあるのですが、中でも、東京書籍と学校図書は解説が丁寧で他の会社に比べて充実していると思いました。

東京書籍は、他社に比べて教科書サイズが縦A版、横B版となっていて紙面が大きく、学習の流れや要点がパッと目に入りやすい良さがあると思いました。

学校図書は、何ができるようになったのか確認する「Can-Do List」が付いていて、学習の振り返りがしやすいという良さがあると思いました。

どちらも、理科教育とキャリア教育の関連付けを図ったところが良く、生徒たちの興味関心を刺激する教科書だと思いました。

(土屋委員)

私は東京書籍と大日本図書、啓林館を興味深く拝見しました。ノートやレポートの書き方、グラフの書き方、探求の仕方や対話的な活動の例などが、本文や巻末に掲載されていて、生徒が自ら進んで観察・実験・考察できるようにするための工夫が充実してい

と思います。

(粕谷委員)

理科については、実験や観察の取扱いや、科学的見方や考え方を働かせて考えさせる視点から東京書籍と教育出版がよいと思います。問題を提起し、目的を明確にした実験を行い、実験・観察から解決に結びつける過程が丁寧に示されていて、紙面もすっきりしている印象を受けました。また、ちょっといいなと感じたのは、東京書籍の「世界につながる科学」というページで、学習したことが私たちの生活の中にどのようにつながっているのかや、その業界のトップランナーの方へのインタビューが紹介されていて、生徒が将来のことを考える助けになるのではないかと思います。

(宮川職務代理者)

理科において大切なことは、何より「科学的な見方、考え方」を鍛えることだと考えます。そのためにも実験、観察の部分に注目して教科書を見てきました。結果、各会社、問題解決学習の過程がはっきり明示されていて、観察・実験後の話し合いが重視され実感を持った理解がしやすく、よいと思いました。ただ、中には設定している観察・実験の数が多く、学習者への負担とならないかと心配するものもありました。また、学習問題をつくるどころから書き込まれているので、丁寧すぎるかなとも感じましたが、小学校段階からの接続ということでは、問題解決学習の過程をしっかりと確認するという面では意味があることだと思います。その中でも、東京書籍と教育出版は、どちらもよく編集されていると思います。紙面を見て、より整理されていると思ったのは、東京書籍の方です。東京書籍の教科書は観察や実験が精選され、「科学的な見方、考え方」を鍛えるといった意識が伝わってくるものでした。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、理科については以上といたします。

続いて音楽に移りたいと思います。2つの種目がありますので、まず音楽一般からご意見ををお願いします。ご意見ををお願いします。

(粕谷委員)

私は、二社とも小・中・高の接続に配慮していて、3年間を通して、段階的、系統的に学習が進められるように題材の配列を工夫しているなどと思いました。その中でも「学びのポイント」として学習上の要所に分かりやすい図形等を配している教育出版が生徒の学習意欲を高めるのに合っていると感じました。また、教科書の内容をカテゴライズ

して目次に示しているので、これから何を学習するかが分かりやすかったです。

(兵頭委員)

音楽についてですが、私は教育芸術社が良いと考えます。日本や諸外国の音楽から様々な時代の曲を取り上げて、音楽のもつ多様なよさや面白さを感じ取ることができるよう工夫されていると思いました。

(宮川職務代理者)

両社とも、基礎的・基本的な内容が充実していて、子供たちの実態に即した教材が多く取り上げられているように思います。「話し合おう」で自分の考えや感じたことをまとめ交流できるような工夫がされ、課題発見や解決に向けた言語活動への充実に配慮されているのは教育出版の方だと思います。

(土屋委員)

創作についてみると、教出(6曲)で教芸(10曲)に比べて創作の単元が少ないですが、生徒の思考力・判断力・表現力について、じっくりと育むことが出来るのではないかと思います。授業や生徒の実態に応じて教材を選択できるように工夫され、音楽的な見方や考え方、表現を創意工夫することに着目している教育出版の方がよいと思います。

(坂田教育長)

私の専門であることからコメントが長くなることの無いようにお話するようにいたします。教育芸術社のほうは、音楽的自立を目指している方向性をもっており、教育出版は音楽を多角的に取り組み、子供たちに音楽を好きにさせることに注力していると感じました。本市の子供たちには総合的に音楽を大好きになってもらいたいと思っています。後ほどまた提案をいたします。他に、ご意見はございませんか。それでは、音楽については以上といたします。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。

それでは、器楽に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(土屋委員)

両社とも、基礎的・基本的な内容が充実していて、子供たちの実態に即した教材が多

く取り上げられているように思います。気づいた点で挙げるとすれば、三味線の取り扱いでは、教育出版の方が糸の張り方まで示しているので分かりやすく、生徒の立場に立っているように感じましたが、三味線を教育課程の中に取り入れている学校はどのくらいあるのでしょうか。

(坂田教育長)

本市では教育課程で三味線を取り扱っている学校はなく、ほとんどが箏です。

(土屋委員)

だとすれば、和楽器の指導という面においては箏を含めて、多くの種類を紹介している教育芸術社が実態に合うのではないのでしょうか。

(粕谷委員)

伝統文化の一つである箏の学習については、教育芸術社の方が生徒に分かりやすいと感じました。ただし、爪の付け方は教育出版社のほうが写真入りで丁寧に扱っていると思いました。

また、両社とも創作活動を入れていますが、教育出版は「創作した前奏を弾きながら荒城の月を歌う」課題が示されています。少し高度な課題と思いましたが「唱歌について」のページによる授業の取り組みは好印象を受けました。

(兵頭委員)

音楽の教科書と同様、器楽においても限られた時間の中で、効率的・効果的に学習を進め、自ら考えたり工夫したりする音楽授業が求められています。教育出版は単元ごとの「学びのねらい」として基礎を学び、「まとめの曲」として仕上げられ、学習を見通せる構成になっており、教師にとっても生徒にとっても、目的をもった授業展開が可能になるのではないかと思います。

(宮川職務代理者)

実際の器楽の授業では、やはりリコーダーが中心となることが考えられます。その点、教育出版はリコーダー、篠笛、尺八の音色比較など、生徒が理解しやすく知識の統合を図る教材となっており、学習者の立場に立った工夫が見られました。

また、教育出版の教科書は、基礎的なことや和楽器の扱いなどを丁寧に扱っていることや、内容の構成から学習に見通しをもって取り組めるものと考えました。さらには、創作活動にも工夫を凝らし、少ない授業時間数の中でも効果的に学習活動を展開できる

のではないかと考えました。よって、教育出版を押したいです

全体的に基礎的・基本的な内容が充実していると感じたのは教育出版でした。清瀬で学びを深めている筈ですが、その実態に即した教材となっていると思います。土屋委員のご意見にもありました三味線の取り扱いについては、教育芸術社の方が授業を受ける生徒の立場になっているように感じました。

(坂田教育長)

他にご意見はございませんか。それでは、音楽については以上といたします。

続いて美術に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(兵頭委員)

光村図書は、日本の伝統的な美術作品の扱いが丁寧だと思いました。特に、原寸大の浮世絵を、和紙で印刷しているページ等、よいものを子供たちに与えようという心意気を感じました。

日本文教出版は、他社と異なり、三冊の分冊になっており、煩雑になるのかなと思います。ただ、一冊が軽くてよいとも言えますがいかがでしょうか。

開隆堂は、巻末にある「学びの資料」のページがよいと思いました。発想の広げ方や話し合いの仕方など、児童が主体的に活動できるような工夫がされていると感じました。

(土屋委員)

私も巻末を見比べてみました。どの会社も、道具の使い方を確認したり、描き方の技法を試したりするページが充実しているなと思いました。ただ、選ぶとなると、「美術の用語」のコーナーなど基本的な内容にも触れている開隆堂が良いと思いました。紙面の統一感もあっていいと思いました。

(粕谷委員)

私も開隆堂がよいと思いました。作品紹介として生徒作品が多く掲載されていて、美術を身近に感じるほか、作者の言葉も紹介されていて、表現の意図を知ることができる工夫もあってよいと思いました。

(宮川職務代理者)

私も、皆さんと同様、開隆堂がよいと思います。光村図書も、日本文教出版も、各題材が見開きでまとまっていて、学習に取り組みやすく、よいのですが、開隆堂は、特に表現と鑑賞の教材数のバランスがよく、生徒作品も程よく紹介していて生徒の発想を大

事にした学習活動を展開できる教科書であると考えました。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、美術については以上といたします。続いて保健体育に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、学研か大日本図書がよいと思います。グループで話し合う活動が多く取り入れられていて、主体的な学習活動がかなり意識されていると思いました。また、具体的な話し合いの視点も示されているので、運動量を確保しつつ、限られた時間の中で話し合う活動を行うので、よい工夫だと思いました。

(土屋委員)

私は、心の健康の関連したページの内容が気になり、各社を見比べてみました。特に思春期の不安や悩みへの対処について一番充実させていたのは学研だと思います。「心の変化への対応」という視点で知識を増やすという流れではなく、「性とどう向き合うか」という視点で自分事として考えさせる流れで構成されているところがよいと思いました。

(兵頭委員)

私も「心の健康」の題材を比べてみました。また、心の発達という面で、メンタルヘルスに関わる内容が丁寧な説明がされていると感じたのは学研と大日本図書でした。また、特に、LGBTなどの性的マイノリティについて扱っているのは学研だけでした。

グループでの話し合いや体験的な学びを例示したり、一人でゆっくり読めるページを掲載したりと、現代の子供たちに求められている工夫がされていると思います。

(宮川職務代理者)

私も同じく、大日本図書か学研の二社がよいと思います。特に両社とも実習として「リラクゼーションの方法」や、がん教育といった現代的な諸課題について深く考えさせる教材があり、とてもよいなと思いました。どちらかといえば、紙面上、見やすく基礎的な内容と発展的な内容のつながりが分かりやすく示されている学研の方がよいと思います。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、保健体育については以上といたします。続いて技術・家庭科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、家庭生活と家族の視点に基づいて編集されていて、学んだことを実践につなげるコーナーなどが充実している点で東京書籍がよいと思いました。写真などの事例が生活実態と近いのもよいと思います。また、家庭生活の在り方について、どこからスタートするか、また年間のどの時期に学習するかに特徴がありました。

東京書籍は、冊子後半最終章にあたるところで扱っていて、家族・家庭の機能や多様性から考える構成でした。

教育図書は、巻頭、第1章で扱い、有名な漫画やアニメに登場する家族モデルを示すところから考えさせる構成でした。

開隆堂も、巻頭、第1章で扱い、幼児期からの日常生活を考え、現在の自分を振り返る構成になっていました。「赤ちゃんのチカラプロジェクト」を行っている本市としては、開隆堂の教科書の方が、乳幼児期の生活について考えやすい仕組みになっていると感じました。

(土屋委員)

私も家庭生活と家族の視点で比べて調査を行いました。特に、家族の多様性についてどのように扱っているのかというところでいうと、開隆堂が丁寧な説明をしているなどという印象でした。

東京書籍は、発展として、子育てをめぐる現状を扱う中で、ファミリー・サポート・センターについて取り上げていました。

教育図書は、家族関係をよりよくする方法について考えさせる活動ページを複数設定し、「困ったことがあったら」として、相談機関の紹介をしていました。

開隆堂は、「中学生にとっての家族」の中で家族関係の変化について扱う中で、養子縁組や里親制度、児童養護施設についての説明がありました。

(兵頭委員)

私は、技術分野で情報教育、特にプログラミングや情報モラル教育についてどのように扱っているかという点で考えました。

開隆堂は、情報技術のプラス面、マイナス面について丁寧に説明していて、話し合いをとおして考えさせる教材を巻末に特設するなど、活用しやすいと思いました。

東京書籍は、巻末に付録として切り離せるプログラミング手帳が付いていて、活用し

やすいと思いました。

教育図書は、別冊として技術ハンドブックがあり、基礎技能をまとめたページとプログラミングについての解説が収められていました。

全体的に、どの単元も情報量が多いので、学習を充実させるにはとてもいいのですが、情報量を絞って端的に示した方が分かりやすい生徒もいるのではと思いました。

その点で、開隆堂か東京書籍が良いと思いました。

(宮川職務代理者)

私は、開隆堂かそれとも東京書籍の教科書化にすべきか迷いましたが、木工等の単元を見ますと、東京書籍は、他教科と関連させて学びを深める視点を明示する等、ものづくりのプロセスを丁寧にたどる学習を展開している点や、「技術の最適化」ということを分かり易く示していること。さらには、「気付く、働かせる、概念化への理解を深める」という学習指導要領に示された技術科のねらいを具現化する構成になっています。よって東京書籍がよいと判断します。

(坂田教育長)

他に、ご意見はございませんか。それでは、技術・家庭については以上といたします。続いて外国語に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

現行の三省堂の教科書が使いやすいのではないのでしょうか。文法的な説明、たとえば三人称単数現在形のSの説明等が最も分かりやすいと感じました。また、取り上げる題材も、様々な話題やテーマで考えさせたり、経験させたりしようとする工夫も見られました。あと、学力調査の結果から見られた課題の、段階的な系統性を意識した指導について考えると、東京書籍の構成も良いと思いました。巻頭の目次と巻末の「CAN-DO リスト」が連動していて、目標と評価の一致を確かめられるのがよい工夫だと思いました。

(土屋委員)

私は、どの教科書も当該学年の生徒のキャラクターが登場して、ストーリー仕立てで活動を促す構成となっていて、とても分かりやすいという印象をもちました。

特に光村図書は3年間を通じて変わらず少しずつ成長していく過程が、使う生徒たちとリンクしていくので、親しみをもって楽しく学べるのではと思いました。

(兵頭委員)

私も、どの教科書もよくまとめられていて、特に小学校との指導の接続を意識したつくりになっていてよいなと思いました。また、学習指導要領の改訂に伴って、指導する内容のまとまりが5領域になったことへの対応もしっかり意識できていると思いました。

特に「話すこと（やり取り）」に関しては、即興的なアウトプットについて、経験を通して力をつけていかなければならないので、その点について、各社どのような工夫をしているのか興味をもって拝見しました。

全国の学力調査でも、まとまりのある文章を読んで、大切な部分を理解することや、話の内容や書き手の意見などを捉えることに課題が見られることが分かっていますので、そういったところに対応できる教科書がよいかと思います。その点で考えると、場面設定を生かした基礎的な会話練習を設定している三省堂か、具体的でわかりやすいストーリー展開から「自分ならこんな時はこう言う」と考えさせる光村が良いと思いました。

（宮川職務代理者）

そうですね。英語で話す力を高めるためには、アウトプットを重視するのが当然の在り方のように思えます。そういう中で海外では、インプットの重要性について取り上げているところがあります。そういった意味では、アウトプットとインプットのバランスが大事なのではと思います。そのように考えると、私は、三省堂の教科書が良いのではと思います。

ただ、英語の学習では、デジタル教材の活用がたいへん有効です。遡ること10年ほど前になりますが、都内の中学校でデジタル教科書を活用した実践研究を行った経験があります。当時は三省堂の教科書を活用しました。しかし、学力の向上という側面や英語を用いての対話力の基礎を育むことを念頭に置くと、東京書籍が優位だと思いました。

なぜならば、三省堂の教科書は、基本文が本文とは関係の無い別の文、例えば70頁になりますが示されています。このような構成だと、目的や場面・状況の設定に一貫性が不足することから、学習を定着させることが難しいと思います。

また、東京書籍の教科書は、QRコード等から様々なデジタルコンテンツを利用できるように作られています。このような工夫は生徒の自学自習を可能とします。よって、東京書籍の教科書が確実に基礎・基本を定着させるうえで最良と判断しました。

（坂田教育長）

他に、ご意見はございませんか。それでは、外国語については以上といたします。続いて道徳科に移りたいと思います。ご意見をお願いします。

(粕谷委員)

私は、東京書籍がよいと思います。道徳科については、2年前に先行して採択をしていますから、学校もやっと使い慣れてきたところだと思います。特に、使用する上で問題ないようであれば、このまま変えない方がよいのではないのでしょうか。

(兵頭委員)

私も同感です。「考え、議論する」ために多様な教材がバランスよく設定されて、「話し合う」「演じる」「書く」などの活動を通して、道徳的価値を深めることができるということで採択された現行の教科書を継続して使用することが望ましいと考えます。

(土屋委員)

私も同じ意見です。光村もいいなと思いました。しかし、ちょっと分かりやすすぎるかなとも思いました。ちなみに、事務局の方では、学校が東京書籍の道徳の教科書を使用する上で、何か使いにくいといった意見などは聞いていますか。

(坂田教育長)

中山参事、いかがでしょうか。

(中山教育部参事)

特にございません。現在、各中学校では、現行の教科書や清瀬市道徳郷土資料集を活用した、よりよい授業とはどのようなものか、研究を進めているところです。

(坂田教育長)

ありがとうございます。宮川職務代理は何かご意見はありませんか。

(宮川職務代理者)

2年前に道徳科だけを徹底して議論し、採択をしたわけですから、継続で構わないと思います。学校も校内研修等で授業づくりについて学んでいるところでしょうし、学校の負担を考えると変えるのはよくないのではと思います。

(坂田教育長)

ありがとうございます。その他ご意見はございませんか。(委員全員 意見なし)

それでは、中学校の教科書に関するご意見は、以上をもって終了いたします。採択に

あたっては、提出された調査資料、各委員の皆様のご意見を踏まえて決定したいと思います。それでは、私から採択案をお示しします。いかがでしょうか。(委員全員 異議なし)

(坂田教育長)

只今ご審議いただきました内容をまとめまして教科書採択の提案を致します。

【中学校】

国語	光村図書
書写	光村図書
社会	地理 帝国書院
	地図 帝国書院
	歴史 東京書籍
	公民 東京書籍
数学	東京書籍
理科	東京書籍
音楽	一般 教育出版
	器楽 教育出版
美術	開隆堂
保健体育	学研
技術・家庭	開隆堂
外国語	東京書籍
道徳	東京書籍

以上です。

これから、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。ご意見をどうぞよろしくお願い致します(各委員 意見なし)。

それでは、今回お示しした提案のとおりとすることにご異議ございませんか(各委員 異議なし)。

異議なしと認め、議案第26号、令和3～6年度使用 清瀬市立中学校教科用図書につきましては、全員異議なく、提案のとおり採択することとします。

ここで一旦休憩を挟みます。再開は10分後、11時45分からとします。よろしいでしょうか。では休憩とします。

(休 憩)

(坂田教育長)

それでは、日程に従いまして議事に移ります。日程第3 議案第27号、令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択に移ります。こちらの提案理由について、渡辺教育部長より説明願います。

日程第3 議案第27号 令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

(渡辺教育部長)

はい。議案第27号の提案理由といたしましては、これまでご審議いただいた中学校用教科書と同様に、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第十三条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十一条の六の規定に基づき、清瀬市立小・中学校 特別支援学級で使用する教科書について採択していただく必要があるため提出するものでございます。ご審議の程よろしく願います。

(坂田教育長)

それでは、中山参事より「令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書」の採択に当たって実施した調査の概要及び経過について説明をお願いします。

(中山教育部参事)

はい。それでは調査の概要について説明いたします。

こちらは、「清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要綱」に基づいて、「清瀬市立小・中学校 特別支援学級教科用図書調査委員会」を設置し、調査・研究を行いました。特別支援学級設置校ごとに障害種別の報告書を作成しています。後ほど、長沼委員長より報告していただきます。

また、東京都教育委員会も「教科書調査研究資料」をまとめています。

次に、調査の経過についてですが、詳細は資料「令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択の概要」にまとめていますので、そちらをご参照ください。調査の概要及び経過については以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。それでは、審議を始めます。

はじめに「令和3年度使用 清瀬市立小・中学校特別支援学級 教科用図書調査委員会」 長沼正城委員長から調査の報告をしていただきます。長沼委員長、よろしくお願

いします。

(長沼委員長)

それでは、調査の概要を説明いたします。着座にて失礼します。

はじめに、今回特別支援学級で採択する教科用図書3種類について説明します。

一つ目は、先ほど採択された、中学校の通常の学級で使用する教科用図書(検定済教科書)です。小学校は昨年度採択したものを使用します。

二つ目は、学校教育法附則第9条による教科書(一般図書)で、東京都教育委員会が作成した、令和3年度使用 特別支援教育教科書調査研究資料によるものです。

同資料は、東京都教育委員会が特別支援学校や特別支援学級の児童・生徒の障害の実態や状況の推移を考慮し、各教科の主たる教材としての有効かつ適切な一般図書の採択が行われるように作成しています。

三つ目は、それ以外の一般図書です。

特別支援学級に在籍する児童・生徒の特性は一人一人違います。また、全ての一般図書が、先ほど申し上げた東京都教育委員会の作成した同資料に網羅されているわけではありません。従って、児童・生徒の特性を鑑みて、同資料で対応しきれない場合は、同資料に掲載されていない一般図書を調査研究する必要があります。

今年度は、在籍する児童・生徒の特性に応じて、検定済教科書と共に一般図書を採択し、より児童・生徒一人一人に応じた学習や交流及び共同学習の推進が図れるようにしました。

次に、報告書の見方について説明します。お手元の「令和3年度使用 特別支援学級教科用図書〔調査研究報告書〕」をご覧ください。こちらは、知的障害学級と自閉症・情緒障害学級の二つの冊子に分かれています。さらに、それぞれの冊子が清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に分かれており、それぞれの学校について報告内容が記載されています。具体的な見方について補足いたします。

調査研究報告書 知的障害学級5ページ清瀬小学校社会をご覧ください。

1・2年生が空欄になっています。これは、1・2年生では社会の教科はもともと取り扱うことがないと言う意味です。続いて、3年生をご覧ください。理由欄のみ斜線になっています。これは、検定済教科書の使用がふさわしいと考えるため、理由欄が斜線になっています。検定済教科書は、小学校は昨年度、中学校は先ほど採択いただいた教科書会社発行の教科書を使うこととなります。

また、3ページの 国語 1年生をご覧ください。図書名と発行者、理由が記載されています。このように、図書名と発行者、理由が記載されているものは、東京都教育委員会が作成した、令和2年度使用 特別支援教育教科書調査研究資料 若しくは、それ以

外の一般図書を調査したことを示しています。補足は以上です。

それでは、清瀬小学校から説明いたします。知的障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。まず、国語と算数です。

1年生は、来年度新たに入学する児童の実態に応じて検定済教科書と一般図書から選択できるよう、検定済教科書と一般図書の調査・研究を行いました。

2年生以上では、児童の特性を鑑み、検定済み教科書と一般図書の調査・研究を行いました。特に国語や算数への関心意欲が高まるよう、体験的な活動を通して学べる内容が重視されているものを中心に調査研究を行いました。また、各学年の児童の実態や年度途中の転入生にも柔軟に対応できるよう、「ゆっくり学ぶ子のための[こくご]①～④」といったように、シリーズで調査・研究を行っています。

書写に関しては、1年生は児童の特性から検定済教科書が妥当であると考え、一般図書の調査研究は行いませんでした。2年生以上では、国語や算数と同様に、児童の特性を鑑み、一般図書の調査・研究を行いました。

社会、地図、理科、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語、道徳は、児童の特性から検定済教科書が妥当であると考え、一般図書の調査研究は行いませんでした。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬小学校をご覧ください。

児童の実態を踏まえ、全て検定済教科書について調査研究を行いました。清瀬小学校は以上です。

続きまして、清瀬第七小学校について説明いたします。知的障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。

国語・書写及び算数は、児童の特性から検定済教科書又は一般図書の調査・研究を行いました。一般図書は、学習指導要領が定める国語の内容を踏まえた上で、児童の特性や学びやすさなどの観点を中心に調査研究を行いました。また、清瀬小学校と同様に学年によっては検定済教科書と一般図書が混在しているのは、同一学年であっても児童の特性に違いがあることによります。

社会、理科、生活、音楽、図工、家庭、体育、外国語は、児童の状況から検定済教科書が妥当であると考え、一般図書の調査研究は行いませんでした。道徳については、3年生までは検定済教科書を使用して、特性を見極めることとしました。4年生以上については、児童の実態を鑑み、一般図書の調査研究を行いました。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬第七小学校をご覧ください。児童の実態を踏まえ、全て検定済教科書について調査研究を行いました。

最後に清瀬中学校について説明いたします。知的障害特別支援学級で使用する教科用

図書についてです。

生徒の特性を踏まえると、社会の地理・歴史・公民・地図、そして理科、器楽を含む音楽、美術、技術分野、家庭分野、保健体育、道徳については検定済教科書が妥当であると考えられるので、一般図書の調査研究は行いませんでした。国語、書写、数学、外国語は生徒の特性を踏まえ、一般図書の調査研究を行いました。

小学校同様、各学年の生徒の実態や年度途中の転入生にも柔軟に対応できるよう、「ゆっくりといねいに学びたい子の読解ワーク 1-1～6-2」といったように、シリーズで調査・研究を行っています。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級で使用する教科用図書についてです。調査研究報告書 自閉症・情緒障害学級 清瀬中学校をご覧ください。生徒の実態を踏まえ、全て検定済教科書について調査研究を行いました。以上で説明を終わります。

(坂田教育長)

それでは、質問はございませんか(委員全員 質問なし)。

では、質疑は以上をもって終了といたします。長沼委員長には、ここでお引き取りいただきます。誠にありがとうございました。

(長沼委員長 退席)

(坂田教育長)

それでは、特別支援学級の教科書の審議を行います。ご見解・意見をお伺いします。ご意見はございますか(委員全員 質問なし)。

(坂田教育長)

それでは採択に入りたいと思います。特別支援学級の教科書については、調査委員会資料の提案のとおり採択をするということにご異議ございませんか。

(委員全員 異議無し)

(坂田教育長)

異議なしと認め、議案第 27 号「令和 3 年度 清瀬市立小・中学校特別支援学級教科用図書」につきましては全員異議無く、提案のとおり採択することとします。

日程第4 教育長報告

日程第5 教育委員報告

(坂田教育長)

日程第4 教育長報告は、先ほど教科書採択の際にお話を申し上げましたので、割愛をさせていただきます。日程第5号 教育委員報告です。ご発言のある委員は挙手をお願いします。

(土屋委員)

8月5日、清瀬市男女共同参画センター運営委員会に参加してまいりました。当初年1回の開催とのことでしたが、議案もあり2、3回の実施を予定することになるようです。

(坂田教育長)

特に教育委員会、我々が知っておかなければならないような議題、何か結論等ありましたか。

(土屋委員)

内容的には前年の事業報告、今年の事業計画でした。今年は新型コロナウイルスの関係で開催が難しいとの話を中心に出されていきました。

(坂田教育長)

またご報告をお願いします。他にご報告はありませんか。兵頭委員。

(兵頭委員)

7月29日、東京都市教育委員会連合会の研修、理事会があり出席をしました。30日、市の子育て会に出席いたしました。

(坂田教育長)

教育委員会連合会の研修はどのような。

(兵頭委員)

今年度は研修会を2月に実施する予定です。初回の会議で計画を話し合う、顔合わせを兼ねたものでした。

(教育長)

また内容が決定しましたらご報告をお願いいたします。他にいかがでしょうか（他委

員より申し出なし)。

日程第5 教育委員報告はこれで終結いたします。

日程第6 議案第28号 清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(坂田教育長)

続きまして日程第6 議案第28号、清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検および評価について。教育総務課長からお願いいたします。

(細山教育総務課長)

本件につきましては、先般のオンライン会議を経て教育委員の皆さまよりご指摘いただいた部分を各担当が修正を行い、有識者による報告書のヒアリングを実施、有識者からの指摘により、大きく3点修正を加えてございます。

7ページの方向性1、10ページの方向性4、21ページの方向性16。この部分について担当より報告させていただきます。報告書に対する有識者からのコメントでは非常に厳しいご指摘をいただいております。

ご承認いただけましたら、9月の市議会定例会に報告をさせていただく予定です。

今後、この事業につきましては、市の長期総合計画の実行計画、横断的な評価はそちらで行っております。その手法を教育委員会の点検評価及びマスタープランの実行計画に次年度以降は加えたく、今後の研究をしていきたいと考えてございます。

(坂田教育長)

それでは修正点について担当課から説明をお願いします。方向性1、生涯学習スポーツ課長をお願いします。

(綾生涯学習スポーツ課長)

方向性1の修正点でございます。大島先生より、下段の計画期間中の重層的な評価部分、その部分の現状の説明の欄について、3年間の評価または方向性に関する事務事業の評価を記入すべきという指摘がございましたので、過去3年間の関連する事業の実績等を記載させていただきました。

また、その下の今後の方向性につきましても、関連する事業を受けて修正を行いました。

(坂田教育長)

続きまして、ページ10 方向性4、担当課の伊藤図書館長。

(伊藤図書館長)

まず上段でございますが、肯定率の 99.1%、これは多摩六都科学館と連携して実施した事業だけではなく、全ての子供向け事業について回収した人数を加えて算出しておりますので、修正させていただきました。

下段でございますが、子育て事業について、有識者よりいろいろな取り組みをやっていて感心したとご評価いただきましたが、その辺りの記述がないとのご指摘がございましたので、今回、重点事業で子供向け事業を挙げさせていただいておりますが、点ではなく線で結ばれたサービスとの考えを加えさせていただきました。乳幼児から、幼児、小学校低学年というように、子供への取り組みが継続されているところを、評価いただいたのかと思います。

(坂田教育長)

続いて、方向性 16 生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

方向性 16 の修正点でございます。下段の説明の欄に、過去 3 年間の関連する事業の実績等を記載させていただきました。

(坂田教育長)

ご指摘を受けて 3 点修正を行いました。様々な教育委員の方々からもご意見をいただいている中で、やはり評価のシステムをしっかりと作っていかねばならないと、我々事務局も考えているところです。

その評価の進め方について非常に厳しいご指摘をいただきました。我々これを真摯に受け止めて、改善に努めてまいりたいと考えております。ではご意見を頂戴したいと思います。土屋委員いかがでしょうか。

(土屋委員)

点検評価の第一人者である橋本先生、大島先生のお書きになられたレポートをよく読んで、それに基づいた内容をきちんと把握していきたいと、深めていきたいと思います。

(坂田教育長)

付け加えさせていただきますと、冒頭に私の挨拶文中、右側ページの三つ目の段落、有識者のお二人からのご指摘について、簡単に項目立てて書いてあります。

中間目標の徹底と、イメージの共有が必要である。共同作業による適切な費用の設定が求められる。組織横断的な議論をしっかりと行うべきであるということ。このようなご指摘をいただいたところでございます。これについてしっかりと取り組んでいくと書かせていただきました。続いて兵頭委員。

(兵頭委員)

5日前に見せていただいたものにさらに修正され、そしてまた点検評価を有識者の方々からのご意見をいただいた後、先ほどの3点の修正があったということでした。本当にいろいろな意味で、この評価をより充実したものにします。この有識者ご意見をしっかりと読ませていただきたいと思います。

(坂田教育長)

宮川職務代理人、お願いします。

(宮川職務代理人)

この議論に入る前にお二方のコメントを先に拝見しておきたかった。それから今回巻頭言としてここに示されたことは、私はとても良い事だと思っています。やはり簡潔な説明が必要だと思います。教育長が書かれた巻頭言をまず読み、あとは関心のあるところを見ればだいたいわかるという、そういうスタイルになったと思います。

1 ページ目のはじめにで清瀬市は法があるから点検評価を実施するというのは当然であるが、主体的にこれを受け止め実施していると、ここに主張されとても良いと思います。

しかしながら、やはり気になるのは、毎回申し上げて本当に失礼とは思いますが、評価の指標や、評価の仕方について。先ほど課長から今後も研究を重ねていくと共に、長期総合計画マスタープランとの整合性を図るとのことですが、具体的にどのように行うのか、また別の機会を作り教えていただきたいと思います。報告書が出来上がってしまってから、どうこう言うのは失礼だと思いますので、そこは共同して乗り越えられればと思います。

事務局の皆さん方は公務員としての責務を果たそうとしている。報告書への修正等についても意見も述べさせていただいて、その上で成果物の出来上がりを一緒に考えていく事が出来るようにすることも、教育委員会の仕事ではないでしょうか。

教育委員会の事務局の皆さんは、様々な仕事がある中で、例えば学校を変えるという使命のもとに学校作りをし、例えば3学期制の1学期終わる段階で、全職員で栄養士も含めて話し合いをもつ。そして、夏休みを終える段階で、2学期目の取り組み改善について話し合った上で、目標をさらに修正する。そして、2学期を終える時点でもう一度評価を行い、そして3学期の終わる段階で評価する。途中途中の評価改善をしていかなない限り、この事務の点検評価のように昨年度の取り組みを思い出して評価するようでは効果的ではないかもしれません。そこを修正することによって皆さんの仕事にもっと光が当たっていくのかなと思います。それが社会から評価されるようになってほしいと思っています。

以前、教育長とお話をして形式的な評価であれば、やめてしまったらと申し上げたことがあります。だから自治体によっては、学識経験者の方のコメントをなくし、教育委員会の委員がいろいろな見解を述べ、それと評価を行い、学識経験者の評価の形でまとめている自体もあります。

事業の実施により成果が上がったと実感できるような、そのような経験が出来る。市民をはじめ、関係者の皆さんにもわかっていただけるような。評価をする事ができないのであれば、これはもう無駄ですよ。

だから、ぜひ来年度に向けて今ここで、現在行っている事業について、振り返るような評価をする。そして次の目標の設定や改善に努力をする。それが私は一番生きていくのではないかと思います。すいません長くなりました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。今職務代理者から、評価と課題のご指摘をいただきました。評価いただいた点については、もう一度再度私の巻頭言をお開きいただけますでしょうか。その右側ページ、次の段落をご覧ください。

傍聴の方もいらっしゃいますので該当部分を読み上げさせていただきます。点検評価は、地方教育行政の組織および運営に関する法律によって義務化されていますが、いずれの自治体においてもその適切かつ効率的な取り組みが課題となっており、橋本先生もコメント内で、行政側での取り組みは努力だけでも、成果とみなす自治体が多いとご指摘されています。

これはどの様な意味であるかと申し上げますと、自分たちはこれだけ頑張ったのだから、「A」評価である。その様な仕組みでこの点検評価を実施している自治体が多いという。そのような中、本市においては評価そのものにスポットを当て、適正化の努力を続けてきました。

この点についても同先生が、清瀬市では学習者側に現れた成果結果を本来の成果とみなして、市民サイドの効果を見せた点検評価を展開してきたと評価してくださっていますし、大島先生からも、清瀬市教育委員会の点検評価の枠組みや評価システムが、関係者にとって有用な教育、諸事業の形成発展の方法になるよう期待を寄せてくださっていますと書かせていただきました。

簡単な例を申し上げますと、博物館に何人の来館やイベントに集客が出来たとか、図書館で何冊の貸し出しがあった等の話ではなく、その本を借りることによって市民が学ぶ機会を得られたとか、もっと上位の目標を設定して、そこを評価している。この様なことを認めてくださったのではないかと考えております。

もう一点、職務代理からご指摘をいただいた形骸化についてです。我々が行う事業が目標や目的にどれだけ寄与することが出来たか、この点を評価するのが点検評価です。寄与する割合が不十分であれば、何をどう改善していけばいいのか、というところに視点を当て、その改善行動を起こしていかなければいけない。いわゆるPDCAのマネジメントサイクルを回す。これが十分機能しなければ、単にこの点検評価を行っただけで終わりということになってしまう。

部課長にぜひお願いなのですが、もう一度、清瀬市教育総合計画の実行計画を見て、この事業はどの柱、どの方向性を具現化するためにやっているのか確認をしてください。その視点を持って事業を回していただきたいと思っています。

単に目の前の事業をこなしているだけでは、この点検評価は杞憂の通り形骸化し崩壊をしてします。ぜひ課長の方々にご指導をお願いしたいと強くお願い申し上げて、私からの意見表明を終わらせていただきます。

他にご意見があればお受けいたしますがいかがでしょうか（委員より意見なし）。

では日程第6 議案第28号につきましては、承認とさせていただきます。この形で議会へ提出、報告を行います。

日程第7 議案第29号 清瀬市特別支援教育推進計画評価・検討委員会運用要綱について

日程第8 議案第30号 清瀬市就学支援委員会運用要綱について

日程第9 議案第31号 清瀬市子供読書活動推進計画検討委員会運用要綱について

（坂田教育長）

続きまして、日程第7 議案第29号、清瀬市特別支援教育推進計画評価検討委員会運用要綱について。日程第8 議案第30号、清瀬市就学支援委員会運用要綱について。日程第9 議案第31号、清瀬市子供読書推進計画読書活動推進計画検討委員会運用要綱について。この三つの議題につきまして清瀬市教育委員会会議規則第11条の2に基づき、一括として取り扱いをさせていただきます。

では、順次説明を求めます。日程第7 指導課長からお願いします。

（中山教育部参事）

市の要綱規則に則り、講師・委員に対して謝礼が支払われるものに関しましては、要綱に定める事とされた為です。特別支援教育推進計画評価検討委員会の運用要綱を今回策定いたしました。これにつきましては委員の方々に謝礼を支払う事を明記した要綱に変更をいたしました。

清瀬市就学支援委員会運用要綱につきましても同様です。

（宮川職務代理者）

今までは委員報酬についての規定がなかったという事でしょうか。

（坂田教育長）

中山教育部参事。

（中山教育部参事）

今回は財政部局からの要請もあり、要綱に明記することとなりました。

(宮川職務代理者)

はい、わかりました。

(坂田教育長)

議案第 31 号も同じ提案理由になると思いますが、内容について図書館長からお願いします。

(伊藤図書館長)

清瀬市子供読書推進計画読書活動推進計画検討委員会運用要綱でございますが、この要綱につきましては地方自治法第 138 号の 4 第 3 項、清瀬市附属機関設置に関する条例の規定に基づき、各執行機関におきましても組織上、定める必要があるため、作成するものでございます。

清瀬市子供読書推進計画読書活動推進計画につきましては、平成 31 年 3 月、第 3 次の計画を策定いたしまして、令和 5 年に第 4 次の計画を検討する委員会を設置する予定になっております。

(坂田教育長)

何かご質問がありますか。粕谷委員。

(粕谷委員)

議案第 31 号についてです。報酬が発生する外部委員についてお教え願います。

(坂田教育長)

報酬が発生する外部委員はどなたかというご質問です。

(伊藤図書館長)

条例の方で報償の日額が規定されております。それに則り支払いを行う予定です。報償は第 3 条の中の対象とした委員の方になります。

(坂田教育長)

粕谷委員。

(粕谷委員)

第 3 条 (7) は対象にならないのでしょうか。

(坂田教育長)

伊藤図書館長。

(伊藤図書館長)

議案第 31 号資料 No. 6 の第 3 条 (7) その他教育長が必要と認める者、市民の方の場合には報償が支払われます。例えば役所からオブザーバーである場合は報償の対象とはなりません。

(坂田教育長)

市民の場合は報償の対象となるとのことですか。よろしいですか。

(粕谷委員)

はい。

(坂田教育長)

他にご質問等はありませんか。兵頭委員。

(兵頭委員)

委員の構成等は変わりなく、条例の制定に合わせて報酬の関係部分のみのために、改めて出されたという理解で良いですか。

(坂田教育長)

中山教育部参事。

(中山教育部参事)

基本的に変わりございません。

(坂田教育長)

兵頭委員、よろしいでしょうか (兵頭委員同意)。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

条例制定による理由からとの説明で納得しております。

(坂田教育長)

議案第 29 号、清瀬市特別支援教育推進計画評価検討委員会運用要綱について。議案第 30 号、清瀬市就学支援委員会運用要綱について。議案第 31 号、清瀬市子供読書推進計画読書活動推進計画検討委員会運用要綱について。この 3 点についてご承認いただけますでしょうか (委員全員同意)。

議案については承認とさせていただきます。では、日程第 10 報告事項 1、清瀬市スポーツ推進委員の退任について。生涯学習スポーツ課長。

日程第10 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和2年1月1日よりスポーツ推進委員として活動されていた中村委員ですが、ご本人の一身上の都合により、令和2年7月末日をもって退任したいとの申し出がありました。令和3年3月31日までの任期途中で、今後の事業の活動について期待をしていたところではありますが、本人の状況を踏まえやむを得ないと判断し退任を認めましたのでご報告いたします。

(坂田教育長)

ご意見ご質問をお受けします。兵頭委員。

(兵頭委員)

この後、委員の補充や募集は検討されていますか。

(坂田教育長)

補充はあるのでしょうか。生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

補充は考えていきたいと思っております。

(坂田教育長)

具体的な計画等はあるのですか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

スポーツ推進委員に定員はありませんが、現在12名の方がいらっしゃいますが、市としては15名まで増やしたいと思っております。今後募集等を検討してまいります。

(坂田教育長)

他にご質問はありませんか。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

先ほど15名程に増やしたいとお話がありました。スポーツ推進委員の定員、あるいは増やしたい理由、何かその目的についてお話いただけますか。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長。

(綾生涯学習スポーツ課長)

スポーツ推進委員に定員は定めてはおりませんが、近隣市の状況や当市をスポーツに対する実施について、やはり 15 名程度であれば各地域に行って指導が出来るのではないかという事を踏まえて 15 名というような形をとっております。

(宮川職務代理者)

スポーツ推進委員を増やすとの事ですが、委員への報償、お一人の費用負担なのか、聞くつもりもありませんがそんなことを心配してしまったわけです。

(坂田教育長)

生涯学習スポーツ課長。お答えできる範囲で結構です。

(宮川職務代理者)

報償については結構です。

(坂田教育長)

結構という事なので、では私からも 1 点だけ。事業の充実に期待をしていたという生涯学習スポーツ課長の発言がありましたが、ご退任されることによって、その期待していた事が出来なくなるのでしょうか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

スポーツ推進委員会では事業に対しまして担当制で実施しております。この方は秋のウォーキングを担当され、今まで資料作成や発表をされていきました。今回退任となりますが、数名で事業に当たっておりましたので滞る事はありません。

(坂田教育長)

スポーツ推進委員制度の課題を簡潔に説明してください。

(綾生涯学習スポーツ課長)

課題としましては、スポーツ推進委員は現在事業を展開するのみとなっております。先ほども申しましたが、スポーツ推進委員の方々には、今後は地域の方へのスポーツの指導ですとか、助言を実施していただけたらと考えています。

(坂田教育長)

単なる事業の補助的な役割ではなく、地域の運動推進のリーダーとして活用していきたいと言うお話です。

他にご意見ご質問がなければ、これで終結させていただきます。日程第 11 報告事項

2、その他。GIGA スクール構想、コロナウィス感染症ガイドライン、コロナウィルス感染症情報公開について、この3点を教育総務課長からお願いいたします。

日程第 11 報告事項 2 その他

(細山教育総務課長)

GIGA スクール構想についての事業概要です。本件は文部科学省が提唱する児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく個別最適された全国の学校現場で持続可能なGIGA スクール構想を実現するため、清瀬市における学習系ネットワークシステムを構築することを目的とする所でございます。

令和元年6月、学校教育の情報化の推進に関する法律が可決されております。学校設置者の責務が規定され、学校教育の情報化を推進しなければならないこととされております。

この事業につきましては、端末充電保管庫、通信ネットワーク機器の調達だけではなく、ネットワーク設計構築、端末の設定作業、運用保守等も含んでおります。今回のこの事業者選定につきましては公募型のプロポーザル方式となります。

事業名はGIGA スクール構想を実現するための清瀬市学習系ネットワークシステム構築業務。総事業費は5億7千万円。去る7月30日、清瀬市臨時市議会で補正予算が可決されております。その内容でございます。

タブレット端末の機器の調達です。児童生徒及び教員が使用するタブレット端末5,909台、ネットワーク機器及びタブレット端末充電保管庫を購入することになります。

2つ目がタブレット端末構築業務です。こちらは児童生徒及び教員が使用するタブレットを使用するための構築作業となります。

3つ目がネットワーク構築業務でございます。大容量ネットワークに使用する引き込み線整備工事をこの春までに予定しております。

4つ目がタブレット端末運用保守業務等でございます。こちらは教職員等の負担軽減に資するものとしております。これは端末上で必要なID更新作業、年1回の操作研修。ネットワーク機器のソフトウェア及びハードウェア保守でございます。資料裏面は工事及び設定業務等のスケジュールとなります。説明は以上となります。

現在、業者選定の書類の提出を受けているところでございます。その後、プロポーザルに向けて選定作業を行います。プロポーザルが終わり次第に仮契約を行います。5億円超の調達となりますので、議会の承認が必要となり、12月議会へ提出をすることになります。

その他につきましては記載の通りの予定でございます。

(坂田教育長)

質問は後ほど一括して受けたいと思います。次に新型コロナウイルス感染症ガイドラ

イン。新型コロナウイルス感染症情報公開について。教育総務課副参事。

(宮本教育総務課副参事)

新型コロナウイルス感染症ガイドライン、新型コロナウイルス感染症情報公開についてご説明させていただきます。

お手元にガイドラインをお配りしておりますが、清瀬市では学校再開に向けて、文部科学省が示したガイドラインを補うものとして、すでに学校が実際に実践するマニュアルを、学校と相談して作成しました。教育委員会の承認が済んでおりますが、7月1日に新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン清瀬市立学校版が出来たことを受け、内容が重なるところを削除し、ガイドラインの補足版として7月1日時点の位置づけとしましたことをご報告いたします。

なお今後新たな情報や知見が得られた場合には、ガイドラインとともに必要に応じて改定を行います。またホームページでも公表したいと考えております。続きまして新型コロナウイルス感染者発生時の公表方法についてです。資料の最終ページをご確認ください。

都内では新規感染者数が依然高い状況が続いており、市内での感染者が増えている状況にあります。市内小中学校でも感染者が出たときの行動方針を決めておく必要があり、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において試案を提出させていただいております。

公表に当たっては教育的視点を第一に、感染者が当該家族等の人権尊重及び個人情報やプライバシー情報の保護に最大限配慮いたします。

(坂田教育長)

GIGA スクール構想について、ご質問ご意見があれば受けたいと思います。

(兵頭委員)

今年コロナの問題があり、オンラインの授業やその関係のことに世の中の関心も高まり、保護者の関心も高まっているところで、清瀬市も GIGA スクール構想に手をつける事は分かったのですが、総事業費として記載のある金額の内、市の補正予算で決議されたもの、国の補助の割合はどんな感じなのかが1点目。

2点目は、機器に対する保守点検等の業務に関してです。この契約期間はどのくらいをイメージされているのか。3点目は業者の選定について。プロポーザルが9月中旬との事ですが、非常にコンパクトなスケジュールと思います。この日程の中で応募をする業者もすごく大変なのかと想像いたします。これは日程を後から考えた時に、この辺りしか日にちがなかったということでしょうか。

(坂田教育長)

3点について、教育総務課長から。

(細山教育総務課長)

1点目の予算については市の一般財源だけでは賄う事は出来ません。GIGA スクール構想に関しての国、都の補助金、またコロナウィルス感染対策として特化した補助金が、GIGA スクール構想に充てる事が可能な部分もあり、有効に活用する事を財政と協議しました。全て補助が対応するよう制度設計を行いました。

2点目のタブレット端末の保守期間につきましては、令和3年4月から令和8年3月までとなります。先ほど5億7千万円と申し上げたのですが、先々の令和7年度予算を見込んだ上で補正予算となっております。

3点目のご質問ですが、業者決定の方法をご説明いたします。保守の設計が難しい点に、今後の事業形態の変化、運用へのプラスアルファ、追加作業への費用リスクがあります。そこで経験のある情報政策課と協議をし、業者からの提案を比較評価出来るプロポーザルを採用しました。スケジュールに関しましてはおっしゃる通り非常にタイトとなっております。今年度中に端末の導入を完了する目標ではこの日程でギリギリとなっております。

(坂田教育長)

よろしいですか(兵頭委員同意)。土屋委員。

(土屋委員)

GIGA スクール構想に関しては、事業名からこれを実現する為であることは分かったのですが、ICT教育、GIGA スクール構想についての議論がされていたと思うのですが、その全体像というのは清瀬市はどう考えているのですか。

(坂田教育長)

中山教育部参事。ICT教育の全体像です。

(中山教育部参事)

現在、推進計画を作成中です。教育委員会事務局といたしましては、文言の整理をしたり、プロポーザルの中での提案等を踏まえ、清瀬市全体としてのGIGA スクール構想の物を作っていきます。基本的には学習指導要領に則っておりますので、着実に子供たちが、この学習指導要領に求められているものが身につくような形にしていきたいと考えます。

(坂田教育長)

推進計画は完成前の段階で教育委員会に内容を図っていただければ嬉しいと思います。それは可能ですか。

(中山教育部参事)

可能です。

(坂田教育長)

よろしく申し上げます。粕谷委員。

(粕谷委員)

いよいよ始まるのだと、非常に楽しみですけれども、実際、児童生徒に配置された後、紛失や故障があると思うのですが、2点質問をお願いします。1点目がハードウェアの保守です。メンテナンスという意味の保守なのか、紛失した場合の補償まで含めているのか。2点目が、学校の教室内に充電保管庫で管理すると思います。今までの数とは比べ物にならない位の台数が管理されます。管理者を決める必要があると思いますし、その負担が学校側には出てくるのですが、学校の側の受け入れ準備が進んでいるのでしょうか。

(坂田教育長)

保守や補償について、教育総務課長。

(細山教育総務課長)

故障や紛失への保守契約と、代替え機との交換の費用比較を行いまして後者での検討となりました。総機器台数 5,909 台の内、140 台を予備機としております。1校当たり 10 台ですが不具合や故障には予備機と交換して対応いたします。2点目の管理についてです。各教室に配備される充電保管庫は鍵により施錠、タイマーを設定して充電を行います。

教員の負担はあるとは思いますが、運用はパソコン室とあまり変化はないと考えています。

(坂田教育長)

粕谷委員。

(粕谷委員)

家庭で使用していても電池の寿命は5年位です。今回の一挙導入でも次の更新で予算の関係で継続した状況が作れない等、一過性になる可能性があります。継続して教育環境を守れる様にしていきたいです。

(坂田教育長)

ご要望としてでよろしいでしょうか。

(粕谷委員)

はい、そうです。

(坂田教育長)

はい、ありがとうございます。宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

中山参事の作られた資料についてですが、教員研修について、機器の操作研修、教材ソフトの研修と併せて全体構造が分かるように、説明の時は提案をいただきたいと思います。以上です。

(坂田教育長)

では推進計画を持って教育委員にお示しいただきたいと思います。では続きまして、コロナウィルス関係です。2つの報告について一括してご質問を受けたいと思います。兵頭委員。

(兵頭委員)

以前のものを更に具体化されていると思います。質問です。最後のページの感染者発生時の公表方針ですが、公表はどの様な場に公表がされているのでしょうか。

(坂田教育長)

宮本教育総務課副参事。

(宮本教育総務課副参事)

教育委員会ホームページで公開を行います。

(坂田教育長)

土屋委員。

(土屋委員)

私も最後の公開の方針について。2番の人権尊重、個人情報保護のところ、良識ある行動をとる様に周知をするとあるのですが、具体的にどの様なことになりますか。

(宮本教育総務課副参事)

指導課と連携をいたしまして、保護者の方に文書で配慮のお願いをいたします。

(坂田教育長)

保護者に配慮を文書でとの事ですね。土屋委員、よろしいでしょうか。

(土屋委員)

はい。わかりました。

(坂田教育長)

粕谷委員、宮川職務代理者、ご質問はありませんか（粕谷委員・宮川職務代理者、質問なし）。

では、日程第11 報告事項2については終結させていただきます。続きまして今後の予定について。

(細山教育総務課長)

記載の通りでございます

(坂田教育長)

本日教科書の採択という非常に大きな議案がございました。皆様のご協力のおかげで無事に終了することができました。ありがとうございました。ただいまを持ちまして、令和2年第8回教育委員会定例会を終結いたします。ありがとうございました。お疲れ様です。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午後3時30分
令和2年8月14日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長

坂 田 篤

教育長職務代理者

宮 川 保 之